

一般財団法人 日本准看護師推進センター

2019年度事業計画

I 基本方針

保健師助産師看護師法第27条第1項の規定に基づく指定試験機関として、2020年度から准看護師試験事務を受託できるよう、事業の実施体制を整えるとともに、法人の安定運営に努める。

II 准看護師試験事務に関する事業

1. 准看護師試験委員会の運営

准看護師試験委員会を設置し、公正性・機密性を確保した上で、適切な試験問題の作成に努める。

2. 問題作成及び受験者等管理システムの構築

試験事務の受託に必要な問題作成や受験者管理・採点処理に関するシステムを構築する。

3. 都道府県との契約について

都道府県が安心して准看護師試験事務を委託できるよう、事業に関する適切な情報提供を行うとともに、積極的に協議を進め、委託契約の締結を行う。必要に応じて、厚生労働省と連携を図る。

III 法人運営について

1. 理事会の開催 3回/年

2. 評議員会の開催 1回/年